

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
<p>経済産業省</p> <p>中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金</p> <p>(R 5 補正予算)</p> <p>公募時期 1次締切R6.4.30</p>	<p>中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。</p>	—	1/3	<p>50億円</p> <p>※投資下限額は10億円 ※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象(ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。)</p>
<p>中小企業庁</p> <p>中小企業省力化投資補助事業</p> <p>(R 5 補正予算)</p> <p>公募時期 未定</p>	<p>IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。</p>	省力化投資補助枠(カタログ型)	1/2	<p>従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1,000万円(1,500万円)</p> <p>※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引上げ</p>
<p>中小企業庁</p> <p>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)</p> <p>(R 5 補正予算)</p> <p>公募時期 18次締切 R6.3.27</p>	<p>中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。</p>	省力化(オーダーメイド)枠	<p>中小 1/2 ※1,500万円までは1/2,1,500万円を超える部分は1/3</p> <p>小規模・再生 2/3</p>	<p>750万円~8,000万円 (1,000万円~1億円)</p> <p>※大幅賃上げ特例 補助事業終了後、3~5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額を()内の値に引上げ</p>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
経済産業省 物流効率化に向けた先進的な実証事業 (R 5 補正予算) 公募時期 荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業 R6.4.3縮切 自動配送ロボット導入促進実証事業 R6.4.8縮切	『即効性のある設備投資の促進』を加速化させるために先進的な実証事業を行うことで、物流の投資効果を明らかにし、荷主企業の投資意欲を喚起するとともに、本実証の成果の積極的な横展開を行う。	荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業 荷主企業の物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る費用を補助することを通じて、荷主企業の省力化や物流効率化の投資効果を明らかにする実証を行う。	中堅企業等 1/2 中小企業等 2/3	中堅企業等 5億円 中小企業等 1億円
		自動配送ロボット導入促進実証事業 公道を走行する自動配送ロボットの採算性を確保したサービスモデルを創出し、市場の確立を図るため、複数拠点・多数台運行による大規模なサービス実証を行う。	大企業 1/3 中小企業 2/3	大企業 4,000万円 中小企業 8,000万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (R 5 補正予算) 公募時期 18次締切 R6.3.27	中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。	製品・サービス高付加価値化枠(通常類型)	中小 1/2 ※新型コロナ回復加速化特例2/3 小規模・再生 2/3	750万円～1,250万円 (850万円～2,250万円) ※大幅賃上げ特例 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額を()内の値に引上げ
		製品・サービス高付加価値化枠(成長分野進出類型(DX・GX))	2/3	1,000万円～2,500万円 (1,100万円～3,500万円) ※大幅賃上げ特例 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額を()内の値に引上げ
中小企業庁 小規模事業者持続化補助金 (R 5 補正予算) 公募時期 未定	小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。	通常枠	2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者は3/4)	50万円 (100万円)
		賃金引上げ枠 卒業枠 後継者支援枠 創業枠	2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者は3/4)	200万円 (250万円) ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は補助上限額を()内の値に引上げ

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
<p>新潟県産業労働部 地域産業振興課 新事業チャレンジ支援事業 (R5.12月補正予算)</p> <p>公募時期 未定</p>	<p>電気・ガス料金等の高騰等により収益に影響を受けている県内中小企業等が行う、経済社会活動の変化に対応するための新たな商品・サービスの開発等のチャレンジを支援します。</p>	<p>DX・GX枠 (R5年度の重点型) DXや温室効果ガスの排出削減に資する製品・サービスの開発や生産プロセス・サービス提供方法の改善等の取組</p>	<p>2/3</p>	<p>133.3万円 (下限13.3万円)</p>
<p>新潟県産業労働部 地域産業振興課 地域課題解決型新事業チャレンジ支援事業 (R5.12月補正予算)</p> <p>公募時期 未定</p>	<p>電気・ガス料金等の高騰等により収益に影響を受けている県内中小企業等が行う、経済社会活動の変化に対応するための新たな商品・サービスの開発等のチャレンジを支援します。</p>	<p>生産性向上枠 (新規) 商品・サービスの生産・提供プロセスにおいて人による作業に依存する業務を機械・システムで代替することで「省人化」「省力化」を図る取組 ※売上高等減少要件 2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019～2021年同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していることが要件</p>	<p>1/2</p>	<p>100万円 (下限10万円)</p>
<p>NICO イノベーション推進事業 (R6当初予算案)</p> <p>公募締切 4月3日(水)</p> <p>https://www.nico.or.jp/sien/hojokin/67893</p>	<p>新規性や独自性の高い技術開発や製品開発などに要する経費の一部を助成します。 ※事業期間：交付決定日からR7年2月末日まで</p>	<p>新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等の取組であって、地域の課題解決に資するもの ※売上高等減少要件 同上</p>	<p>1/2</p>	<p>100万円 (下限10万円)</p>
		<p>地域中核企業枠 以下の条件を全て満たす企業 ①県内企業5社以上に、継続した（直近1年以内に2回以上）自社製品部材等の発注実績 ②直近決算において、自社製品部材等の発注額が1億円以上</p>	<p>2/3</p>	<p>1,000万円</p>
		<p>一般枠 上記以外の県内中小企業</p>	<p>1/2</p>	<p>500万円</p>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 地域産業振興課 ファクトリーブランド育成事業 (R6当初予算案) 公募時期 未定	複数の中小企業者及びブランドリーダーで構成される3者以上の企業グループによる、自社ブランドの企画から商品開発、販売戦略まで一貫した取組への支援を通じて、BtoBからBtoCへの転換を促進し、県内企業の新たなブランド構築の立ち上げを支援します。	① ブランディング ② 商品開発 ③ 販路開拓	1/2	300万円
新潟県産業労働部 地域産業振興課 企業連携プロジェクト創出事業 (R6当初予算案) 公募時期 未定	地場関連中小企業4者以上の企業グループが連携して取り組む販路開拓・拡大を支援します。	販路開拓枠	1/2	100万円 ※サプライチェーン維持・強化に必要な中核企業が参画する場合は上限額を30万円加算

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (R 5 補正予算) 公募時期 18次締切 R6.3.27	中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。	グローバル枠	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	3,000万円 (4,000万円) ※大幅賃上げ特例 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額を()内の値に引上げ
NICO 海外商流構築支援事業(旧 海外展開加速化支援事業) (R 6 当初予算案) 公募時期 4月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	新市場開拓に向けた調査や海外で開催される見本市等への出展、輸出向け商品開発、越境ECへの参入等に要する経費の一部を助成します。	市場調査 ※海外渡航を前提としない調査費用(クラウドファンディング等のデジタルマーケティング)を補助対象経費に追加	1/2	<u>地域中核企業 300万円/年</u> <u>中小企業 150万円/年</u> ※事業期間最大2年
		販路開拓 ・海外展示会等への出展 ・ <u>輸出向け商品開発・改良</u> ・ <u>輸出向け認証取得</u> ・越境ECサイト構築・製作等 ・ <u>現地ディストリビューター等</u> <u>による営業代行</u> ・ <u>海外ビジネス強化に向けた現地プロモーション</u>		
		市場調査及び販路開拓(併用)		
NICO 海外展開トリアルサポート事業 (R 6 当初予算案) 公募時期 4月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	初めて海外での市場調査や見本市出展に取り組む際に要する経費の一部を助成します。 (利用回数：通算3回まで)	市場調査・販路開拓	1/2	50万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
NICO 中小企業等海外出願 支援事業 (R 6 当初予算案) 公募時期 5月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	海外への事業展開等にあたり行う特許や商標等の外国出願に要する経費の一部を助成します。	特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標の出願 (出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等)	1/2	1 企業当たり：300万円 1 出願（案件）当たり ・特許 150万円 ・実用新案、意匠、商標 60万円 ・冒認対策商標 30万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
<p>中小企業庁 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業) (R 6 当初予算案)</p> <p>公募時期 4月16日(火) (予算成立前提)</p> <p>https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2024/240216kobo.html</p>	<p>中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する(旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(サポイン事業及びサビサポ事業))。</p>	<p>成長型中小企業等研究開発支援補助金</p> <p>【対象】 特定ものづくり基盤技術である12技術分野(デザイン開発、情報処理、精密加工、製造環境、接合・実装、立体造形、表明処理、機械制御、複合・新機能材料、材料製造プロセス、バイオ、測定計測)やIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発</p>	<p>中小企業者等： 2/3(課税所得15億円超の中小企業等は1/2)</p> <p>A機関(公益社団法人、公益財団法人、大学法人、高等専門学校、大学共同利用機関、国立研究開発法人、試験研究を行う独立行政法人、地方公共団体の試験研究機関) B機関(承認・認定TLO、第三セクター、公募要領記載の条件を満たす一般社団法人・一般財団)： 共同体内で担う役割及び条件により2/3又は定額</p>	<p>〈通常枠〉 単年 4,500万円 3年間総額 9,750万円</p> <p>〈ファンド枠〉 単年 1億円 3年間総額 3億円</p>
<p>NICO 次世代産業技術創出支援事業 (R 6 当初予算案)</p> <p>公募締切 4月3日(水) (予算成立前提)</p> <p>https://www.nico.or.jp/sien/hojokin/70479/</p>	<p>次世代産業技術の創出に向け、県内企業と大学・試験研究機関等が連携して取り組む先行研究や市場・知財調査等を支援します。</p> <p>※競争的資金獲得を目指し、大学・試験研究機関等との共同事業体(コンソーシアム)を形成することが要件</p>	<p>次世代産業技術創出支援事業</p> <p>【対象】 新潟県が定める重点分野(航空機、次世代自動車、医療機器、健康・医療・福祉、AI・IoT、ロボット、新エネルギー等)に該当する事業分野</p>	<p>2/3</p>	<p>300万円～1,000万円</p> <p style="text-align: right;">※赤字・下線は新設・拡充</p>

所管・補助金名	事業概要	補助対象者	補助率	補助上限額
NICO 起業チャレンジ応援事業 (R 6 当初予算案) 公募時期 5月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	新潟県内の地域課題や社会課題の解決に資する事業を起業する際に必要な経費の一部を助成します。 (デジタル技術※を事業において活用していることが必要となります。) ※キャッシュレス決済の導入、Web予約システム、ECサイトによる販売、SNSやWebサイトでの情報発信など	県内での創業予定者	1/2	200万円
NICO U・Iターン創業応援事業 (R 6 当初予算案) 公募時期 5月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/		県内での創業予定者 (U・Iターンにより県内に移住する方、進学を契機に県内に在住している県外出身の学生等)	1/2	200万円
NICO ベンチャー企業創出事業 (R 6 当初予算案) 公募時期 5月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	独創的な技術やアイデアをもとにした県内での新規創業や、創業後間もない中小企業が取り組む事業に必要な経費の一部を助成します (最大2カ年継続助成)。	県内での創業予定者/県内に本社があり、決算5期を終えていない中小企業者	2/3	初年度 500万円 2年度目 300万円
NICO ベンチャー成長加速化支援事業 (R 6 当初予算) 公募時期 5月公募開始予定 https://www.nico.or.jp/hojokin/	更なる成長と高付加価値化を図るべく、自らの独創的な技術やアイデアにデジタル技術を付加した新ビジネスへの取組に必要な経費の一部を助成します。	創業後概ね3～10年程度の中小企業者 (県内に事業所を有し事業を営む中小企業者/県内への移転や拠点設置を計画する県外中小企業者)	1/2	300万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金) (R 5 補正予算) 公募時期 9次締切 R6.4.30	事業承継・M & A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M & A時の専門家活用費用等を支援する。	創業支援類型	1/2～2/3	～800万円
		経営者交代類型		
		M&A類型		
		買い手支援類型	1/2～2/3	～600万円
		売り手支援類型		
廃業・再チャレンジ枠	1/2～2/3	～150万円		

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
中小企業庁 ITサービス等生産性 向上IT支援事業 (IT導入補助金) (R 5 補正予算) 公募時期 通常枠 電子取引類型 セキュリティ対策推 進枠 2次締切R6.4.15 3次締切R6.5.20 インボイス対応類型 3次締切R6.3.29 4次締切R6.4.15 複数社連携IT導入枠 1次締切R6.4.15 2次締切R6.6.19	中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。	通常枠 ITツールの業務領域が1～3	1/2	5万円～150万円
		通常枠(B類型) ITツールの業務領域が4以上	1/2	150万円～450万円
		複数社連携IT導入枠 ITツールの業務領域が4以上	①インボイス対応 類型と同様 ②2/3	①インボイス対応類型の対象 経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①と②を合わせて3,000万円 ③事務費、専門家費200万円
		インボイス枠 (インボイス対応類型)	【会計・受発注・ 決済ソフト】 ①中小企業3/4、 小規模事業者4/5 ②2/3 【PC・タブレット等、 レジ・券売機】 1/2	インボイス制度に対応する以 下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】 ①50万円以下 ②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】～10万円 【レジ・券売機】～20万円
		インボイス枠 (電子取引類型)	中小企業 2/3 大企業 1/2	～350万円
		セキュリティ対策推進枠	1/2	5万円～100万円
NICO デジタル導入支援事 業 (R 6 当初予算案) 公募時期 未定	デジタル化を推進するモデル的 なシステム導入に係る経費の 一部を助成します。	一般枠 デジタル化を推進するモデル 的なシステム導入に係る経費の 一部を助成	1/2	250万円
		横展開枠 外販を見据えた実証開発を兼 ねる、デジタル化を推進する モデル的なシステム導入に係る 経費の一部を助成	1/2	500万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
資源エネルギー庁 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費 （R 5 補正予算） 公募時期 R6.4.22締切	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。	工場・事業場型 工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援	中小企業 1/2 大企業 1/3 ※一定の要件を満たす場合には中小企業 2/3,大企業1/2	15億円 （非化石転換設備の場合は20億円）
		電化・脱炭素燃转型 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援	1/2	3億円 （電化の場合は5億円）
		エネルギー需要最適化型 エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援	中小企業 1/2 大企業 1/3	1億円
資源エネルギー庁 省エネルギー投資促進支援事業費 （R 5 補正予算） 公募時期 R6.4.22締切	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。	設備単位型 省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援	1/3	1億円
新潟県産業労働部 地域産業振興課 中小企業等原油・原材料価格等高騰対応設備導入緊急支援事業 （R5.12月補正予算） 公募時期 未定	商品・サービスの生産・提供プロセスにおける、エネルギー使用量の削減に資する設備への切り替えを支援します。 ※売上等の減少、エコ事業所表彰制度への参加が要件	通常枠 商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネ設備への切り替え	2/3	133.3万円
		特別枠 省エネルギー診断の結果に基づく省エネ設備への切り替え	3/4	150万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業) (R 5 補正予算) (R 6 当初予算案) 公募時期 未定	工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。	CO2削減計画策定支援 中小企業等による工場・事業場でのCO2削減目標・計画の策定を支援	3/4	100万円
		省CO2型設備更新支援(標準事業) CO2を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援	1/3	1億円
		省CO2型設備更新支援(大規模電化・燃料転換事業) 主要なシステム系統で i) 電化・燃料転換、ii) 4,000t-CO2/年以上削減、iii) CO2排出量を30%以上削減の全てを満たす設備更新を支援	1/3	5億円
		省CO2型設備更新支援(中小企業事業) 中小企業等によるCO2削減計画に基づく設備更新を補助	以下のうちいずれか低い額 ①年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2 ②補助対象経費の1/2	5,000万円
		企業間連携先進モデル支援 Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO2排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援 (2か年以内)	1/3、1/2	補助全体で5億円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省・国土交通省 業務用建築物の脱炭素化改修促進事業 (R 5 補正予算) 公募時期 未定	既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。 ※主な対象設備 断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明等(設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。)	※改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること (ホテル・病院・百貨店・飲食店等30%、事務所・学校等40%)、BEMSによるエネルギー管理を行うこと等	改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当等	未定
環境省・経済産業省 ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (R 5 補正予算) (R 6 当初予算) 公募時期 未定	ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。	新築/既存建築物のZEB普及促進支援事業	2/3～1/4	3～5億円
	既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。	非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業	1/2	100万円
環境省・国土交通省 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (R 5 補正予算) 公募時期 未定	様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも資する既存建築物の省CO2化の促進を図る。	業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業	1/3	高効率空調導入 1千万円 高効率機器への更新 5千万円 オーナーとテナントがグリーンリース契約を締結 4千万円 空き家等を業務用施設に改修し省CO2化 上限なし
	クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設(コンテナハウス等)に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行う。	フェースフリーの省CO2独立型施設支援事業	1/2	未定 ※コンテナハウス本体は補助対象外

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省・国土交通省 サステナブル倉庫モ デル促進事業 (R 5 補正予算) 公募時期 未定	①省CO2化・省人化機器等の導入によるエネルギー消費削減、②保管作業や荷役作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減、③再エネ設備の導入によるエネルギー供給を同時に行う事業について補助する。	—	1/2	1億円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省・経済産業省 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 （R 5 補正予算） 公募時期 未定	業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。 ※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須 ※太陽光発電の発電電力を系統に逆流しないものに限る（戸建住宅は除く）	PPA・リース	定額（上限：補助対象経費の1/3）	業務用施設・産業用施設・集合住宅 5万円/kW 戸建住宅 7万円/kW
		購入	定額（上限：補助対象経費の1/3） ※EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh（上限あり）	業務用施設・産業用施設・集合住宅 4万円/kW
新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 再生可能エネルギー設備導入促進事業 （R 6 当初予算案） 公募時期 未定	県内企業の再生可能エネルギーの自家消費を促進するため、再生可能エネルギー設備の導入を支援します。 ※FIT・FIP制度、電気事業者との売電契約を目的とする設備は対象外 ※蓄電池の単独設置は対象外 ※自家消費効果の報告義務あり（3年間の再エネ発電量、電力料金等）	風力発電（5kw以上）	1/4	800万円
		風力以外の発電設備 バイオマス：5kw以上 水力：5kw～1,000kw ※太陽光は対象外	1/3	500万円
		蓄電設備	1/3	146万円
		再エネ熱設備 （太陽熱、温度差エネルギー、雪氷熱、地中熱）	1/3	500万円

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
環境省・経済産業省 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 （R 5 補正予算） 公募時期 未定	駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。	①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業	1/3	未定 ※コスト要件 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。
	営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。	②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業	1/2	
	住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。	③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業	3/5、1/2	
	地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場廃熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。	④再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業	計画策定 3/4 設備等導入 1/3、1/2	未定 ※コスト要件 発電：同上 熱利用：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。
	地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。	⑤熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業	計画策定 3/4 設備等導入 2/3	

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
<p>新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 地域循環型再生可能エネルギー形成促進事業 (R 6 当初予算案)</p> <p>公募時期 未定</p>	<p>県内に事業所を有する団体や事業者等が脱炭素分野への新規参入や地域のエネルギー資源を活用し、地域における循環型再生可能エネルギー利用を推進する取組を支援します。</p>	<p>新規参入・研究開発(R/D) 再生可能エネルギー等分野産業参入に向けた研究開発、実証試験又は調査</p> <p>導入促進・可能性調査(F/S) 再生可能エネルギー等設備の導入に向けた事業計画策定及び事業可能性調査等の事前調査 ※太陽光発電、風力発電はその他分野との組み合わせの場合のみ対象</p>	<p>1/2</p>	<p>500万円</p>

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
経済産業省 グリーンエネルギー自動車導入促進補助金 （R 5 補正予算） 公募時期 未定	導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。	グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	定額	—
経済産業省 グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 （R 5 補正予算） 公募時期 未定	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。	充電インフラ整備事業等	定額、1/2等	—
	燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。	水素充てんインフラ整備事業	2/3、1/2	—
環境省 商用車の電動化促進事業 （R 5 補正予算） 公募時期 未定	商用車（トラック・タクシー）の電動化（BEV、PHEV、FCV）に対し補助を行う。	①トラック、バス ②タクシー ③充電設備	①標準的燃費水準車両との差額の2/3 ②車両本体価格の1/4 ③1/2	—

所管・補助金名	事業概要	補助対象	補助率	補助上限額
<p>新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課</p> <p>自然エネルギー島構想事業(離島における電気自動車等導入支援事業) (R 6 当初予算案)</p> <p>公募時期 未定</p>	<p>佐渡市が進める充電インフラ設備導入促進事業を加速させるため、モニターとして利用実績等を報告することを条件に、離島事業者による充電インフラ設備の導入を支援します。</p>	<p>充電設備 (一般開放可)</p> <p>※充電設備購入費又は経済産業省補助金交付上限額のいずれか低い額が補助対象経費</p>	<p>1/2</p>	<p>普通充電設備 17.5万円 急速充電設備 30万円</p>

所管・補助金名	類型	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 産業立地課 未来創造産業立地促進補助金 (R6当初予算案) 随時募集	製造業等立地支援型 事業開始後1年以内に事業開始前と比較して2億円以上付加価値額が増加	(1)事業拠点設置(基礎支援) ①新設:建物を含む投下償却資産額の10% ②増設:建物を除く投下償却資産額の5% ※①②いずれも5億円超の場合に限る ③生産設備の賃借料の1/2(1年間) ④事業所、雇用確保に必要な施設賃借料の1/2(1年間) (2)体制整備(上乘支援) ①人材確保等年間経費の1/2(1年間) ※新卒、U・Iターンに限る ②新規雇用者(正規)等の月額給与の1/2(1年間)	(1)事業拠点設置 新設の場合:8億円 増設の場合:2億円 (2)体制整備:1億円 <u>※働き方改革企業は1億円加算(健康経営優良法人認定、健康経営銘柄、ホワイト企業認定、安全衛生優良企業認定(ホワイトマーク)、プラチナえるぼし認定、なでしこ銘柄、プラチナくるみん認定)</u>
	IT・コールセンター等進出支援型 事業開始後5年以内に単年度の付加価値創出額が事業開始前を比較して2億円以上 <u>(県外IT関連企業の新設については4,243万円超)</u> 増加し、かつ、事業開始から5年間の売上が年平均20%程度以上増加	①事業所、雇用確保に必要な施設賃借料の1/5(5年間) ②人材確保等年間経費の1/5(5年間) ※新卒、U・Iターンに限る ③新規雇用者(正規)等の月額給与の1/5(5年間) (県外IT関連企業の新設については新規雇用者(常用雇用)等が <u>非正規雇用の場合</u> 月額給与の1/5(<u>2年間</u>))	2億円 <u>※働き方改革企業は1億円加算</u>

所管・補助金名	事業概要	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 産業立地課 地域ICT立地強化雇 用創造事業 (R 6 当初予算案) 随時募集	立地するIT関連企業に対して 低廉な価格でオフィスを提供し ます。	オフィス賃料の6/10	—

賃金引上げ

企業向け補助金等制度の概要

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
厚生労働省 最低賃金の引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金 (R 5 補正予算) (R 6 当初予算案) 公募時期 未定	生産性向上に資する設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。 〈助成対象〉 ①中小企業事業者 ②事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内	—	事業場内最低賃金 900円未満 9/10 900円以上950円未満 4/5 (9/10) 950円以上 3/4 (4/5) ※ () 内は生産性要件を満たした事業者の場合	下表のとおり

引き上げる労働者の数	事業場内最低賃金の引上げ額			
	30円	45円	60円	90円
1人	30万円 (60万円)	45万円 (80万円)	60万円 (110万円)	90万円 (170万円)
2～3人	50万円 (90万円)	70万円 (110万円)	90万円 (160万円)	150万円 (240万円)
4～6人	70万円 (100万円)	100万円 (140万円)	150万円 (190万円)	270万円 (290万円)
7人以上	100万円 (120万円)	150万円 (160万円)	230万円	450万円
10人以上 (※1)	120万円 (130万円)	180万円	300万円	600万円

※1) 引上げ労働者数10人以上の上限額は事業場名地最低賃金が950円未満の事業者、新型コロナウイルスの影響により売上高等が15%減少した事業者又は物価高騰等により利益率が3%以上低下した事業者のいずれかを満たした場合に適用

※2) 「引上げ額」欄の () は事業場規模30人未満

所管・補助金名	事業概要	類型	支給額	加算措置
厚生労働省 キャリアアップ助成金 (R6当初予算案) 公募時期 未定	有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成	賃金規定等改定コース 有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用	① 3%以上5%未満 1人当たり 中小企業 5万円 大企業 3万3千円 ② 5%以上 1人当たり 中小企業 6万5千円 大企業 4万3千円	「職務評価」の活用により実施 1事業所当たり 中小企業 20万円 大企業 15万円
		賃金規定等共通化コース 有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用	1事業所当たり 中小企業 60万円 大企業 45万円	—
		賞与・退職金制度導入コース 有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を導入し、支給又は積立てを実施	1事業所当たり 中小企業 40万円 大企業 30万円	同時に導入した場合 1事業所当たり 中小企業 16万8千円 大企業 12万6千円
		社会保険適用時処遇改善コース 短時間労働者を新たに社会保険に適用した際に、手当等の支給、賃上げ、労働時間の延長等を実施 ※手当等の支給は、労働者の社会保険料相当額以上等 ※労働時間の延長は、週当たり4時間以上等	① 手当等支給メニュー 1人当たり 中小企業 50万円 大企業 37万5千円 ※1～3年目までの各要件を全て満たした場合の3年間の合計額 ② 労働時間延長メニュー 1人当たり 中小企業 30万円 大企業 22万5千円	※1年目に手当等支給、2年目に労働時間延長を実施する場合の2年間の合計額は50万円

所管・補助金名	事業概要	類型	経費助成率	賃金助成額等
厚生労働省 人材開発支援助成金 (R6当初予算案) 公募時期 未定	雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する。 ※各訓練において、訓練受講の成果を評価し、制度として資格手当を支払う場合などに経費助成率を15%加算	事業展開等リスキリング支援コース	中小75%・大企業60%	中小企業 960円/時・人 大企業 480円/時・人
		人への投資促進コース		
		高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練	①デジタル 中小75%・大企業60% ②成長分野 75%	①デジタル (円/時・人) 中小960円・大企業480円 ②成長分野 (国内大学院) 960円/時・人
		情報技術分野認定実習併用職業訓練 (OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)	中小60%・大企業45%	〈off-JT (円/時・人)〉 中小 760円・大企業 380円 〈OJT (/人)〉 最低6か月 中小20万円・大企業11万円
		定額制訓練	中小60%・大企業45%	—
		自発的職業能力開発訓練	45%	—
		長期教育訓練休暇制度／教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度	長期休暇・短時間勤務等制度導入助成 20万円	<u>有給時賃金助成</u> <u>中小企業 960円/時・人</u> <u>大企業 760円/時・人</u>
		教育訓練休暇等付与コース 有給教育訓練休暇制度 (3年間で5日以上) を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合	制度導入助成 30万円	
		人材育成支援コース		
		OFF-JT訓練 (人材育成訓練)	正規雇用 中小45%・大企業30% 非正規雇用 60% 正社員化した場合 70%	〈off-JT (/時・人)〉 中小企業 760円 大企業 380円
OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練 ①中核人材を育てるための訓練 ②非正規の正社員化を目指して実施する訓練	〈off-JT〉 ①中小45%・大企業30% ②60% (正社員化した場合70%)	〈off-JT〉 同上 〈OJT (/人)〉 ①最低6か月 中小20万円・大企業11万円 ②最低2か月 中小10万円・大企業9万円		
	<u>※赤字・下線は新設・拡充</u>			

所管・補助金名	事業概要	類型	支給額	加算措置
<p>厚生労働省 キャリアアップ助成金 (R5補正予算)</p> <p>公募時期 未定</p>	<p>就業規則等に規定した制度に基づき、非正規雇用労働者を正社員(多様な正社員(勤務地・職務限定正社員、短時間正社員)を含む)転換又は直接雇用した場合に助成する。</p> <p><u>※対象となる有期雇用労働者の雇用期間を「6か月以上3年以内」から「6か月以上5年以内」に緩和(5年超の者は無期雇用労働者とみなす)</u></p>	<p>正社員化コース</p>	<p>①有期→正規 1人当たり <u>2期(12か月)合計</u> 中小企業 80万円 大企業 60万円</p> <p>②無期→正規 1人当たり 2期(12か月)合計 中小企業 40万円 大企業 30万円</p>	<p>派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者として直接雇用 1人当たり28万5,000円</p> <p><u>正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合加算(新設)</u> <u>1事業所当たり</u> 中小企業 20万円 大企業 15万円</p> <p>「勤務地限定・職務限定・短時間正社員」制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合加算 1事業所当たり 中小企業 40万円 大企業 30万円</p> <p>母子家庭の母親又は父子家庭の父親、人材開発助成金の特定の訓練終了後に正社員転換 有期→正規 9万5千円 無期→正規 4万7,500円</p> <p>自発的職業能力開発訓練又は定額制訓練の終了後に正社員転換 有期→正規 11万円 無期→正規 5.5万円</p>

所管・補助金名	事業概要	類型	助成額
厚生労働省 産業雇用安定助成金 (R 5 補正予算) 公募時期 未定	景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた中小企業事業主等が生産性向上等に必要新たな人材を雇入れた場合に、当該事業主に対して当該人材に係る賃金の一部を助成する。	産業連携人材確保等支援コース 【対象事業主】 ・景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた中小企業事業主等 ・生産性向上等に必要新たな人材を雇い入れた事業主 ※中小企業庁の事業再構築補助金又はものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の一部の枠において採択され、交付決定を受けている事業主が対象 【助成要件】 補助事業の前後を通じて、労働者の雇用を確保した上で、生産性向上等に必要スキル等を保有する労働者（専門的な知識等を有する年収350万円以上の者）を1人以上、常時雇用する労働者として雇い入れること	中小企業 250万円 （6か月ごとに125万円×2期） 大企業 180万円 （6か月ごとに90万円×2期）
厚生労働省 産業雇用安定助成金 (R 6 当初予算案) 公募時期 未定	事業再構築の前後を通じて、労働者の雇用を確保した上で、当該事業再構築に必要なスキル等を保有する労働者を1人以上、常時雇用する労働者として雇い入れた場合に、当該事業主に対して当該人材に係る賃金の一部を助成する。	事業再構築支援コース 【対象事業主】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた中小企業事業主等 ・事業再構築に必要な新たな人材（専門的な知識等を有する年収350万円以上の者）を雇い入れた事業主 ※中小企業庁の事業再構築補助金の採択を受けた枠のうち、一部の枠が本助成金の対象	中小企業 280万円 （6か月ごとに140万円×2期） 大企業 200万円 （6か月ごとに100万円×2期）

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
厚生労働省 産業雇用安定助成金 (R 6 当初予算案) 公募時期 未定	労働者のスキルアップを在籍型 出向により行うとともに、 当該出向から復帰した際の賃金 を出向前と比して5% (※) 以 上上昇させた事業主 (出向元) に対し、当該事業主が負担した 出向中の賃金の一部を助成 ※賃金上昇率の5%は消費者物 価指数等の動向により変動	スキルアップ支援コース	中小企業 2/3 中小企業以外 1/2	8,490円/人・日 (1事業主当たり1,000万円)

所管・補助金名	事業概要	類型	補助率	補助上限額
新潟県産業労働部 しごと定住促進課 男性の育児休業取得 促進助成金 (R 6 当初予算案) 受付時期 R6.4.1～	男性の育児休業取得促進に取り 組む事業主及び労働者を支援し ます。	事業主向け 【支給要件】 ・ <u>代替業務に対応した従業員への 応援手当制度を就業規則等に 新たに規定し、当該申請にかかる 育児休業（通算14日以上・ 分割取得可）に利用すること</u> ・平成29年度以降、旧制度で の支給実績も含め、利用がない こと	定額	<u>25万円</u>
		労働者向け 【支給要件】 ・通算28日以上の育児休業を 取得すること ※事業主向け申請にかかる育児 休業の場合、通算14日以上	定額	5万円